

Title	<瀧の白糸>上演史における泉鏡花「錦染瀧白糸」の位置
Sub Title	Izumi Kyoka's "Momijizome Taki no Shiraito" in the context of stage history of Taki no Shiraito
Author	鈴木, 彩(Suzuki, Aya)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2013
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.104, (2013. 6) ,p.18- 36
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01040001-0018">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01040001-0018</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 〈瀧の白糸〉上演史における泉鏡花「錦染瀧白糸」の位置

鈴木 彩

### 一、「錦染瀧白糸」に対する従来の評価

「義血俠血」（『読売新聞』／一八九四・一一）を劇化した〈瀧の白糸〉（以下「義血俠血」を元にした演目の総称を〈瀧の白糸〉とする）の上演史については、これまで様々な論考が発表されてきた。また泉鏡花が一九一六（大正五）年二月に発表した「錦染瀧白糸―其一幕―」（『趣味之友』一卷二号／以下「錦染瀧白糸」）に対しても川島みどり<sup>1</sup>によるテクストの詳細な分析が存在する。だが「錦染瀧白糸」を上演史の中に位置付ける試みはまだ十分になされていない。「義血俠血」は一八九五（明治二八）年、川上音二郎一座によって〈瀧の白糸〉の題で初めて劇化された。翌年には地方巡演と〈判事之逮捕検事之自殺 是亦意外〉という題での再演があり、後者では俳優・喜多村緑郎が初めて白糸を演じている。「錦染瀧白糸」は一九一五（大正四）年、同じく喜多村が白糸を演じた同題の新派劇〈錦染瀧白糸〉の脚色に鏡花が関与し、その一部を『趣味之友』に発表したものと考えられる。

喜多村の台本を資料として用いながら〈瀧の白糸〉を論じた越智治雄<sup>2)</sup>は、上演史において「プロットが単純化する」過程を指摘した上で、「錦染瀧白糸」は「喜多村の原型を今一度復活した書替」「原作から一人歩きをしている場のヴァリエーションとして決定稿を作った」ものと、初期の上演から存在していた原作にない場面の「決定稿」と推察し、それは「十分成功していると言え、筋の無理ははるかになくなっていく。」と評価している。また、植田理子<sup>3)</sup>は明治三〇～四〇年代の上演を論じ、その頃には「原作に拠らない内容を削ること」で原作に近い〈瀧の白糸〉が志向されていたが、一九一五（大正四）年の〈錦染瀧白糸〉は「撫子という役を設け、筋を書き加えた」ため「批判を招い」と、原作への忠実さからは離れていたことを指摘している。両論考は〈瀧の白糸〉上演史の解明にあたり資するところが大きい。が、「錦染瀧白糸」および新派劇〈錦染瀧白糸〉は、初期の上演のように原作にない筋が加えられたもので、「義血俠血」からは距離を有すると捉えている。

後述するように「錦染瀧白糸」は、それ以前に上演されていた場面を鏡花が書き改めたものである。しかしそれは、「義血俠血」にない筋が加えられた形で繰り返し上演されていた〈瀧の白糸〉に対する、鏡花の初めての明確な関与でもある。このテキストを考察する際には、以前の上演との関係のみならず、原作との関係も考慮すべきではないだろうか。本論では「錦染瀧白糸」を一九一五（大正四）年に上演された新派劇〈錦染瀧白糸〉の台本という文脈に置き、「義血俠血」との関係を検討することで、以前に上演されていた場面の「決定稿」以上のテキストの意義と、「義血俠血」が〈瀧の白糸〉へ変容する過程に対する鏡花の反応のありようを見出したい。

なお本論では、雑誌・新聞に発表されたテキストの題名は「」を、新派劇の演目の題名は〈〉を用いて表記した。また、俳優の演技や舞台装置など、上演の実態に関する資料には限りがあるため、本論で新派劇〈瀧の白糸〉〈錦染瀧白

糸」と述べる際の内実は、台本などの文献資料から窺える様相に限定した。不十分な点もあるが、文献資料にみられる新派劇が志向した方向性と、鏡花によるテキストとの関係进行分析することで、「錦染瀧白糸」への新たな視座は獲得し得ると考える。

## 二、〈瀧の白糸〉に加えられた「欣弥妹」の物語

「錦染瀧白糸」以前の上演史には既に詳細な論考があるため、ここでは原作にない筋の付加という観点から上演史を瞥見する。〈瀧の白糸〉には一八九五（明治二八）年から一八九六（明治二九）年にかけて、原作にない三つの筋が加えられた。一つは「欣弥妹」という独自の人物に関する筋、残りは鏡花の小説「予備兵」と新派劇〈意外〉の筋である。

一八九五（明治二八）年の番付には「高利貸桐田剛介」「全女房おまち」「全養女おのぶ」の役名がある。桐田とその女房は同上演で白糸に殺害される人物だが、この時、その養女おのぶが欣弥の妹であり、桐田家で虐げられていたところを欣弥に救われて同居するという筋があった。劇評には欣弥の住居を白糸が訪れ「おのぶといふ美的が居ると忽ち嫉妬ムラ／＼と起り当方も（「当方の」の誤記か―引用者注）気も知らないでこんな別品を置くとはと酷く怒」る場面が記録され、越智が前掲の論考で「錦染瀧白糸」の欣弥住居の原型」と述べる通り「錦染瀧白糸」を思わせる。初演ではこの後「壮士二人桐田剛介の委頼を受けおのぶを同家へ返すか但しは引取るかと声高々に談判し、ト、欣弥は同女を引取ると確答しければ、それでは是迄の養育料として百円返却せよと持込む」のを白糸が立ち聞き、「疑団忽ち氷解し其金は私が工面して見ませうと」決意するという筋になり、白糸がその金を奪われて偶然に桐田家で殺人を犯すという「義血

「俠血」の筋へと繋がる。

同上演の番付には「野川清澄」「竹中於菟介」の役名もあり、これは「義血俠血」と共に単行本『なにがし』（一八九五・四）に収録された「予備兵」（『読売新聞』／一八九四・一〇）の登場人物である。「予備兵」と「義血俠血」の内容に関連はないが、初演では「瀧の白糸、水芸太夫の扮装にて実兄陸軍々曹竹中於菟助（中野・信近）に小屋より呼び出され」と竹中は白糸の兄と設定され、野川清澄は「村越欣弥は奉職の祝賀として桐田清澄夫妻（妻は則ち欣弥の妹）其他の知己朋友を招待し」と欣弥の妹と婚姻している。

そして一八九六（明治二九）年に〈判事之逮捕検事之自殺 是亦意外〉として再演された際の番付には「銀行頭取桐田剛助」「桐田養女おきみ」の他に「全手代鈴村房太郎」「芸者尾花や梅次」「探偵隼三五郎」の役名がある。穴倉玉日も指摘するように、これは一八九四（明治二七）年に上演された新派劇〈意外〉の登場人物である。〈意外〉は脱獄した「鈴村房太郎と云凶徒」が「四方を漂泊し其後天下司直の職たる判事に任用され（中略）旧情婦尋ね来りし為め事の発露せんことを恐れ其婦人を殺害して自分自ら殺害せし者の死体の検屍に臨むが、最後には捕縛されるという筋だった。この再演では桐田の手代に設定されている鈴村に同様の筋があったことは「梅次の強請を体よく受けて中之島公園に連れ出して刺殺し更に予審判事となりて検視に来る処」という劇評の記述から窺える。この上演に「予備兵」を思わせる要素はないが「桐田養女おきみ」の登場には注目したい。

「欣弥妹」「予備兵」〈意外〉のいずれの筋もない〈瀧の白糸〉は一九〇七（明治四〇）年三月に確認でき、その意味で上演史に「原作に拠らない内容を削る」過程はある。だがその削られる過程には、筋により差異が認められる。〈瀧の白糸〉にこれらの筋がどのように残存したかを一覽にした。場面構成と配役の情報を得られる一部の上演のみを記したた

め、これは上演史の一側面にすぎないが、「欣弥妹」の筋が窺える上演（A）、「予備兵」の筋が窺える上演（B）、〈意外〉の筋が窺える上演（C）の推移を捉えることは可能である。

	年	月	劇場	配役
A C	一八九八	九	角座	欣弥妹お君／尾花屋梅次／探偵隼三五郎 予審判事杉浦庫太実ハ鈴村房太郎
A	一九〇〇	一一	南大劇場	欣弥妹お信
A B C	一九〇〇	一一	演伎座	欣弥妹お君／曹長竹中於菟介／鈴村房太郎／芸妓梅次／探偵隼三五郎
A B	一九〇一	一	改良座	金 <sup>マ</sup> 弥妹お君／曹長竹中於菟介
A B	一九〇一	一一	末広座	村越妹お信／野川清澄／陸軍々長竹中音助 <sup>マ</sup>
A	一九〇一	一二	宮戸座	村越お君
A B	一九〇二	七	演伎座	妹おのぶ／野川清澄／曹長竹中音助 <sup>マ</sup>
A	一九〇三	二	真砂座	村越妹お君
A	一九〇三	九	名古屋歌舞伎座	妹お君
A	一九〇四	八	宮戸座	欣弥妹お君
A	一九〇六	五	深川座	妹お君
A	一九〇六	一二	柳盛座	妹お君

ここからは「欣弥妹」の筋が「予備兵」〈意外〉の筋と併存する上演があること、「欣弥妹」の筋が後者二つの筋より

も長く残存したことがわかる。後者二つの筋は先述のように登場人物が「義血俠血」の人物と関係する場合はあるが、その筋とは密接な関連がなかったと考えられる。一方欣弥の妹は白糸が金を工面する理由となり、殺人の遠因にもなるなど「義血俠血」の筋と結びつきが強いため、「義血俠血」の筋を中心に整理される過程でも残ったといえる。だがそれは、白糸の殺人までの経緯を原作とは異なるものにする。「義血俠血」の白糸は、欣弥とその母の生計を助けるという「至重の責任」を果たそうと努め、「欣弥母子が半年の扶持に足る」金銭を奪われたことから殺人に至る。その行動の動機には常に欣弥との約束があるが、「欣弥妹」の筋が加えられた上演では、金の工面は約束の範疇になく、後半の展開と橋上での約束の関わりは失われる。そうした変化を受けてか「欣弥妹」の筋を含む上演には「原作と芝居とでは白糸が百円のお金を調達する原因が大変に違つて居りまして、之では白糸のお腹の底には内々「私あたの実を見てお呉れ」と言ふ心持がある様で厭に存じました。」<sup>13</sup>という批判もある。では、この「欣弥妹」が登場する場面を元にしたと考えられる「錦染瀧白糸」は、いかなる文脈に配置される場面だったのだろうか。

### 三、新派劇〈錦染瀧白糸〉という文脈

日本大学・喜多村緑郎文庫には〈錦染瀧白糸〉との関係を窺わせる台本が何点か所蔵されている。うち一点の表紙には「脚本 錦染瀧白糸／全部／大正四年十二月／新富座にて上演せしもの／殆マと泉氏の作なり（勿論脚色也だ）」という書き込みがあり、この台本が一九一五（大正四）年一二月の上演のものであることと、鏡花の関与を示唆している。この上演への鏡花の関与は花柳章太郎<sup>14</sup>も「あの時は泉先生御自身で脚色して下さつたもので、原作と違ふところも相当に

ありました。」と回想している。だが大江良太郎<sup>15</sup>は「この脚色篇は全部にわたって鏡花の筆に成るものではなかった。作者の好みに従って新しく筋が立てられた。(中略) 村越欣也の家<sup>16</sup>、だけは、泉先生自身で執筆された。」と「村越欣也の家」という場面のみを確かに鏡花によるものとしている。

喜多村緑郎文庫には他にも〈錦染瀧白糸〉の系統に属すると思われる台本が所蔵されているが、鏡花が関与した上演との関係が明記されるのは先に挙げた一点のみである。そのため本論ではこの台本（以下、単に台本と述べる際はこの資料を指す）を中心に扱う。これは前掲の越智の論考でも言及されているが、<sup>17</sup>ここでは一部の場面の引用が多くを占めるため、以下に各場面を要約して、鏡花の「錦染瀧白糸」が配置された文脈の全体像を確認する。「第一 長野街道松並木」：欣弥の馬車が人力車と競争し、欣弥は約束を守るため、白糸を馬に乗せて駆け去る。「第二 信州稻荷山棒鼻」：欣弥が白糸を茶屋に寝かせて去る。南京出刃打一座の虎五郎と撫子、出刃打興業を好む切渕夫妻がそれを目撃する。「第三 雑用宿」：白糸が南京一座の宿を訪れ、欣弥と馬に乗った時を思い出すために曲馬に乗りたくいと語る。「第四 水芸小屋前」：白糸が通行人を欣弥と見間違え、小屋から出て来る。「第六 諏訪山中駒見台」：嗜虐的趣味を持つ切渕夫妻のところへ売られそうになった撫子を、欣弥が救う。「第七 村越欣弥住居」：欣弥宅を訪れた白糸が、撫子を欣弥の妻だと考える。切渕が遣わした壮士が、撫子を引き取るなら金を用意せよと迫るのを白糸が立ち聞く。「第八 松本市地蔵清水之場」：白糸は興行の契約をして金を得るが、南京一座に奪われる。「第九 切渕剛三住居之場」：偶然に切渕宅に迷い込んだ白糸が夫妻を殺害し、欣弥のために自ら切渕宅に移っていた撫子と対面する。「第十 松本裁判所之場」：公判で欣弥の言葉を聞いた白糸は自白した後、舌を嚙んで自殺する。欣弥も銃で自殺する。

新聞に掲載された場面構成と照らし合わせると、台本は欣弥と白糸が橋上で出会う場面と思われる第五場を欠き、橋



上での対話内容は厳密には不明である。しかし「錦染瀧白糸」で欣弥が「長野の月の橋で、——一生、もう、決して他人ではないと誓つたぢやないか。」と述べることに、台本の第十場で白糸が殺人までの経緯を「其の方には御約束した事があつてお金を送らなければならないのに」と語ることから、「義血俠血」同様に白糸が仕送りをし、欣弥は「他人ではな」く扱うという約束が交わされたと推察できる。そして台本の第七場「村越欣弥住居」の前半が『趣味之友』に発表されたテクストとほぼ一致するため、鏡花の「錦染瀧白糸」はここに位置することを想定されていたとみて間違いない。ただし「錦染瀧白糸」は撫子が白糸に迫いすがるところで終わるが、台本には後続部分も存在する。『趣味之友』に掲載された「錦染瀧白糸」には自筆原稿が残るため、少なくともその部分は鏡花の手になると考えられるが、ではそれ以外の場面については、鏡花は認識していなかったのだろうか。ここでは「錦染瀧白糸」で撫子が欣弥を「其の神様を、雪が積つて、あの駒ヶ嶽へあらはれる、清い気高い、白い駒、空にをがんで居なければならぬのに。」と語ることに注目したい。南京一座で出刃打の的を務めていた撫子は、台本の第二場で、欣弥が白糸を馬に乗せて駆ける姿を目撃する。そして第六場では一座の虎五郎から、撫子が出刃を受けようとする「颯と馳ける白馬の形が見える唯、無暗に其奴に乗りたく成る。其の望を遂げねえうちに、フト怪我でもしては、と思ふ」ために拒否していることが語られ、その理由は「いつかの松本街道の松並木で、魔が魅したものらしい。」と欣弥の姿を見たためとされる。また同場には撫子の「駒ヶ嶽の初雪の馬の形をしたのをがんで私やお嫁になる気だから、一生懸命にめかしたんだよ」という台詞もある。「錦染瀧白糸」の「駒ヶ嶽」「白い駒」への言及は、先立つ展開と台詞を踏まえたものといえ、鏡花は〈錦染瀧白糸〉の他の場面や全体の構想についても認識していたと考えられる。

〈錦染瀧白糸〉の筋のうち、人力車と馬車の競争（第一・二場）、白糸が通行人を見間違えて小屋を出る場面（第四場）、

南京一座による金の強奪から白糸の殺人と裁判（第八から十場）、そして台本には残らないが欣弥と白糸の橋上での再会（第五場）は「義血俠血」と共通している。一方「村越欣弥住居」で白糸が事情を立ち聞き、金の工面を試みる展開や、結末の白糸と欣弥の自殺などはそれ以前の〈瀧の白糸〉を踏襲する。二人の死は初演では「白糸は悄然と牢獄に牽かる、途中自ら頸を柱にぶち当て舌を喰切て死」に、欣弥は後日妹夫婦の前で「ピストルにて自ら咽喉を射て死する」もので、次の上演から「白糸は白状と共に舌を噛み切り欣弥も恩義の爲め其場にて拳銃を以て自殺する」と二人とも裁判所で死ぬ形となって定型化した。〈錦染瀧白糸〉は、筋という面では原作への忠実さのみを志向せず、それまでの上演を引き継いだ部分もある。だがそこでは「欣弥妹」が撫子に変わり、新たな様相を呈している。この撫子が登場する場面の一つである「錦染瀧白糸」には何が描かれ、それはどのような役割を果たしているか、以下に考察する。

#### 四、「欣弥妹」から「撫子」への変化がもたらす影響

「錦染瀧白糸」以前の〈瀧の白糸〉における、欣弥宅を訪れた白糸の様子は「おのぶを欣弥の女房と思ひ嫉妬の余り怨言を吐きたるも」（一八九六年・小樽住吉座上演）「寓居の場にて瀧の白糸が欣弥の妹を女房と見誤り愠氣の角を振廻すを」（一八九六年・角座上演）など白糸が「嫉妬」「愠氣」を露わにするものだったと記述されている。<sup>21</sup>「錦染瀧白糸」でも高原七左衛門から欣弥には「あで、やかな奥方」がいると聞いた白糸は、取次いだそのを「じろりと」眺め、「……の、あの、あるの、とないの、とは大変、大変な違ひなんですから。」と欣弥に妻がいるかどうかを気にかける。そして欣弥と撫子に対しては「耳にも入らず、撫子を見詰む。」「そんなに、何も、お客あつかひ。敬して何とかつて為なくつても

可うござんす。」と冷淡な態度を示している。このような白糸の姿は以前の上演と同様に「嫉妬」「愠氣」を表すものが、以前のそれは矛先が「欣弥妹」だったために全くの「誤り」であるのに対して、「錦染瀧白糸」では必ずしもそうではない。

撫子は欣弥を「神様のやうな旦那様」と述べ、髪を「円髻」に結っている。この「円髻」について撫子は「そんな気なわけではありません。一生涯他へはお嫁入りをしない覚悟」と説明しているが、「女にうまれた一生の思出に、空耳でも、僻耳でも、奥さん、と言はれたさに、い、気に成つて返事をして」と「奥さん」と呼ばれるのを密かに喜ぶことや、欣弥が「莞爾して撫子の顔を見て、其心づかひを喜び謝す」姿を見て「嬉しさうに胸を抱く」ことに欣弥への思いは示唆されている。それは台本全体の文脈を参照することで、より確かなものになる。先述のように撫子は第六場で「駒ヶ嶽の初雪の馬の形をしたの」への思い入れを語り、第九場では欣弥のために自ら切渕宅へ移っている。同場では白糸と撫子が顔を合わせ「撫子　そして、欣さんは、太夫さん。／——月冴ゆ——／白糸　朝と宵とは違ふけれど、（月を仰で）月は東に、明星は西に。／撫子　思ふ男は真中に。／白糸　二人で寿命を守らうね。」と欣弥を「二人」の「思ふ男」に位置付ける台詞を交わしてもいる。白糸と撫子はどちらも欣弥に思いを寄せており、欣弥をめぐる関係においては対立する立場にある。そのことは「錦染瀧白糸」で撫子が「床なる白菊を偶ふと見て、空瓶の常夏に、膝をつき、ときおの間にしばみしを悲む状」や、「此の方が、床の間に活けた白菊かな。」という七左衛門の台詞のように、白糸と常夏が繰り返す、白糸と撫子に重ねられることにも暗示されていた。<sup>23</sup>だがそれにも関わらず、白糸は撫子と欣弥のために金を工面しようとする。それ以前の上演で白糸が金を工面する行為は、約束に伴う「義務」や「責任」からは逸脱しているものの、欣弥の同居する相手が妹とわかって誤解が解け、二人が苦境にあると知ったために金銭を用立てるという白糸

の心情は自然なものでもあった。だが欣弥の家族ではなく、しかも対立する立場にある撫子と、欣弥のために金銭を用立てるといふ決断には、他に何らかの理由が必要となるだろう。

その理由には「錦染瀧白糸」で欣弥が示す態度が関係している。一八九六（明治二九）年の上演について述べた喜多村の「白糸考」<sup>24</sup>は、白糸が訪れたときの欣弥の態度を「思ひがけない白糸に会へ、有頂天になつて一別以来の話をしやうとするのを白糸に曲解されるので当惑する……」と回想している。ここにはそれ以上の記述はないため、この「有頂天」がどのような心情に基づくものかは定かではない。一方「錦染瀧白糸」でのそれは、「無理に白糸を上座に直し、膝を直し、きちんと手をつく。」という礼儀を重んじた動作や「一別以来、三年、一千有余日、欣弥、身体、髪膚、食あり生命あるも、一に以て、貴女の御恩……」「暑いにつけ、寒いにつけ、雨にも、風にも、一刻もお忘れ申した事はない。」という台詞によって、白糸から受けた「恩」への感謝を強く表している。「義血俠血」でも欣弥は「恩人に向つて濟まんけれども、それぢや疎雑ぞんざいな言葉を遣はう。」と白糸を「恩人」と称しているが、「錦染瀧白糸」でも同様に、むしろ欣弥の台詞を通してより直接的に、白糸は欣弥の「恩人」として扱われている。白糸はこの扱いに対してははじめは「恩人なんか、真ツ平です。私は女中に成りたいの。」と、それは自らの求めるものとは異なると述べる。だが台本の「村越欣弥住居」後半には、欣弥の「恩人」に対する言及が白糸を変化させ、新たな決意を抱かせる様子も描かれている。それは『趣味之友』に発表された「錦染瀧白糸」には含まれないため、鏡花がどこまで関与したかは不明である。しかしこれは「錦染瀧白糸」に描かれた欣弥と白糸の関係がいかに展開したかを窺わせるもので、台本の文脈における「錦染瀧白糸」の役割を考察することに繋がるため、以下に引用する。それは欣弥が壮士たちに撫子の身柄は渡さないと主張する台詞であり、白糸はこの時、外で聞いている。「【】内は抹消された箇所。【】は罫線の横などに書き加えられた箇

所。以下同)

欣弥 (中略) 私の身躰は私の身躰で、然し私の身躰でない、一夜唯一言の約束のために樺太の吹雪には骨を粉にし台湾の極暑には肉を爛らしてまでも其の恩人のものなんだ、身まゝに馬丁には断じて成れない。

【白糸】——白糸かけより出でる、ソト手を合はず——

(中略)

欣弥 いや不可ん我が恩人は女でさへ一旦の約「束」を重むじて、身を粉に碎いても志を遂げた、況や男子の身として俎の上から救つたものを死すとも、誓つて再び庖丁の形も見せない。此の言、此の意気は即ち恩ある婦人の意気だ恩人の意気は私の意気だ身躰が其の人のものである如しだ。——断然渡さん

白糸 (き、つつ嬉しげに莞爾する)

そこには「恩人」としての白糸が果たした「責任」に感謝し、同様の「責任」を自らも果たしたいという意識が表され、「恩人」という欣弥による白糸の位置付けは、「錦染瀧白糸」にみられるものと基本的には変わらない。だが白糸はこれを聞いて「嬉しげに莞爾」し、以後の場面で金策を試みる。この後、台本の第九場で白糸が「自分ハ自分のからだでない、【立】てひいてくれた婦のからだ、からだも心も一つだ、と欣さんが、激い声で、いつてくれた嬉しさに、私も男と同じ心、同じからだ、おなじ意気で、お前を助け【る気になつたに】「たいばツかりに」と撫子に語ることから、この変化は欣弥の「此の言、此の意気は即ち恩ある婦人の意気」「身躰が其の人のものである如し」という言葉から生じたといえる。だがここで白糸は、欣弥の言葉を繰り返す際に「恩人」という言葉を用いない。そこに白糸と欣弥の認識の懸隔があり、それは「義血俠血」にも胚胎しているものだった。

## 五、「錦染瀧白糸」「義血俠血」における白糸と欣弥の關係

第三節に述べたように、〈錦染瀧白糸〉でも、白糸が金銭を送り、欣弥は「他人ではない」關係を結ぶという約束が交わされていたと推察できる。しかし「錦染瀧白糸」の対話からは、二人にとって「他人ではない」關係が意味するものが、必ずしも一致していない様子が窺える。「お客あつかひ」を拒み、「女中に成りたいの。」「お勝手を働かうと思違ひをして来ました。」と語る白糸は、特別な距離の近さと親密さをもった關係を望んでいる。そのことを鑑みれば、白糸が「嬉しげに莞爾」した理由も、「身軀が其の人のものである如し」と一心同体のように語る欣弥の言葉に、自らが望む關係に近いものを見出したためと考えられる。だが、欣弥がそのように述べる前提には、白糸が「恩人」だという意識があった。欣弥にとって先述の台詞が意味するものは、白糸に「恩」を受けた以上、自らは「恩人」である白糸のものも同然だということ、白糸と同様の「意気」を以て撫子を救いたいということである。欣弥が白糸を大切な存在として捉えていることは確かでも、特別に近い關係を求める白糸と、白糸を「恩人」として扱う欣弥という「錦染瀧白糸」に示されていた懸隔は、実際には埋められていない。そしてその構図は「義血俠血」にも見出される。

「義血俠血」には「暫判事」と題される、紅葉の改稿を経る前の草稿が残る。<sup>25</sup>川島みどりは、草稿では「莊之助（欣弥にあたる人物―引用者注）が「情」を抱いた経緯は飽くまで「他人では」ないという誓いの後であったこと」に注目した上で「莊之助の指示する「情」の内実は、あくまで「恩」であり、彼は、最後までお玉（白糸―引用者注）の気持ち解することはなかったのではないか。」と述べ、「錦染瀧白糸」と「暫判事」の接続を指摘している。だが二人が橋上

で交わす誓いの内実は「義血俠血」でも同様である。引用は「義血俠血」から行すが、いずれの場合も白糸は欣弥（莊之助）への思いから仕送りを申し出ており、欣弥（莊之助）は「恩を受ければ報さんければならぬ義務がある。」「目的を達するのを報恩と云へば、乞食も同然だ。」と「報恩」の必要性を主張する。それゆえに白糸は「他人らしく無く、生涯親類のやうにして暮したい」と求め、欣弥（莊之助）は「決してもう他人ではない。」と応じる。「無言」で金を受け取る莊之助と、「無量の意を含みて」目を合わす欣弥の態度に差はあるものの、「他人ではない」関係を結びたい思いから「責任」を負う白糸と、「報恩」として「他人ではない」関係を結ぶ欣弥（莊之助）という構図は共通している。

しかし「義血俠血」の白糸は「情婦の一人や半人はありません。」と、冗談交じりながらも欣弥に「情婦」があるかを感じにかけ、「お前様だから貢いで見たい」と語るなど、欣弥への思いを率直に表している。また金を工面する様子も「世話女房のお友とならざるを得ざる可きなり。」「其精神は全く村越友として経営苦労しつ。」と正式な「内君」ではないものの、「村越友」という「女房」のような意識をもっていたと描かれる。こうした様子に、「義血俠血」の白糸が望む関係がより近いものであることが示唆されているが、欣弥にとつての白糸は、裁判所の場面でも「欣弥の眼は陰に始終恩人の姿に注げり。」「恩人の顔は蒼白めたり。」と「恩人」と描写され、その位置付けは「大恩の上に大恩を累ねたる至大の恩人」「永く恩人と相見る可からざるを憂ひて」とされる末尾まで変わらない。そして欣弥は「名代の芸人」が「仮初にも虚偽などを申ししては、其名に対しても実に愧づべき事だ。」と、「世話女房のお友」ではなく「芸人」の白糸に向けた説論を行う。その「声音」は「異常なる」もので、越野格が述べるように「恩人に対する愛情の告白」とも解釈し得る様子であった。だがこの場面には、白糸の自白を「既に他者として屹立する欣弥への真の求愛」とする弦巻克二や、白糸は「残されたのが〈名代の芸人〉としての俠氣を貫くことしかない」と痛感させられ「たとする果由美のよ

うに、白糸と欣弥の間に懸隔を認める解釈も存在する。そしてこれまでに挙げた箇所を鑑みれば、そこには確かに懸隔があるといえよう。互いを「他人ではない」存在と捉えていたとしても、近い関係望む白糸と、最後まで「恩人」として思い、「芸人」の白糸に語る欣弥の認識は異なるためである。そして「錦染瀧白糸」にも、この「義血俠血」の構図は反映されているのではないだろうか。

この懸隔は、一見「義血俠血」とは異なるようにみえる、台本の裁判所の場面にも引き継がれている。その異なる点の一つは「義血俠血」とほぼ同じ台詞でなされる欣弥の説諭の最後に「それとも飽迄奪られんと申立つるかコリヤ此処は神聖「なる」犯すべからざる大日本帝国の法廷であるぞ速かに事実を申立てよ」と加えられている点、もう一つはそれを聞いた白糸が「じゅつなき仕打ち思入れ落涙の模様」をみせ、殺人までの経緯を語って「これ程の思ひをして人二人まで殺しまして拵へたお金も思ふお方の役にはたゝず」【其上愛想をつかさまはしては私し死んでも死にきれ】やアいたしません【「ません」と語る点である。法を至上とする欣弥と、欣弥の言葉によって導かれる白糸の嘆きは、それまでの〈瀧の白糸〉にあった、裁判所での二人の自殺という結末を踏襲するためのものといえる。だが「芸人」の白糸に語り、職務を優先する欣弥と、「愛想をつかされ」得る隠蔽を止めて自白する白糸の関係は「義血俠血」におけるそれにも通じている。「義血俠血」の白糸が「喜びて自白」するのも、作中に描かれた近しい関係を望む姿を考慮すれば、「長年の鼻屑であつて見れば、まづ愛想を尽す前に十分勧告をして、卑怯<sup>いっはり</sup>千萬な虚偽の申立などは、命に換へても為せん積だ。」という欣弥の言葉に「愛想を尽」かされない道を見出したためと考えられる。「審判事」では、莊之助が「法は渠を殺せり我は情のために死すといへる意味」の遺書で「情」への志向を明言し、白糸も自白の理由を「間違つた裁判をなすつては貴下の御身分がすたるところとて、つひおいとしさの余り」と述べており、「義血俠血」のように、互いを思



い合いながらも、その認識に齟齬が生じている様子は描かれていない。

新派劇の脚色には俳優なども携わる場合があるため、「錦染瀧白糸」における造形が必ずしも鏡花のみの作意によるとはいえない。だが「錦染瀧白糸」には欣弥に思いを寄せる撫子が登場し、欣弥と白糸の認識の懸隔も示唆される。撫子の存在はそれまでの上演とは別の、白糸が金を工面する理由を必要とし、その理由は後の場面にある欣弥の言葉となった。(「錦染瀧白糸」では欣弥をめぐる女性の一人となっている白糸は、その言葉に自らの望む「他人ではない」関係を見出し、拠り所とする。しかしその言葉をめぐり、白糸と欣弥の認識の懸隔はより露わになる。撫子の存在は欣弥についての白糸／白糸にとつての欣弥がどのような存在かをより鮮明に表すことに繋がり、それは「義血俠血」に示された白糸と欣弥の関係に通じるものだった。「錦染瀧白糸」は、それまでの上演の筋を踏襲することで尊重しながら、登場人物の関係の描写という面で(「瀧の白糸」と「義血俠血」を接近させる。原作からは離れたものとされてきた「錦染瀧白糸」および新派劇(「錦染瀧白糸」は、「義血俠血」の要素を取り入れた(「瀧の白糸」を創作する試みであり、その上演に携わった鏡花もまた、「義血俠血」とそれまでの上演の融合というこの方向性を支持していたといえる。

※泉鏡花作品の引用は全て『鏡花全集』(一九七三〜七六、岩波書店)に拠る。旧字体は新字体に改め、特殊な読みを示すルビ以外は省略した。台本を引用する際は、塗り潰されて下の文字が不明となっている箇所は省略した。また本論を著すにあたっては日本大学・総合芸術情報センター、松竹大谷図書館、早稲田大学演劇博物館に並々ならぬご協力をいただいた。この場を借りて厚く御礼を申し上げる。

- 1 註  
川島みどり「泉鏡花『錦染瀧白糸』における〈変身〉のドラマ」『明治大学日本文学』三三三号（二〇〇七・六）および「警判事」と『錦染瀧白糸』をつなぐもの—原・『義血俠血』を読む—『文芸研究』一〇七号（二〇〇九・二）
- 2 越智治雄「瀧の白糸」『国語と国文学』五六卷五号（一九七九・五）
- 3 植田理子「鏡花小説を上演する—明治三〇年代における「瀧の白糸」と「辰巳巷談」上演を中心に—」『論集泉鏡花 第五集』（二〇一一、和泉書院）
- 4 論中に述べたものの他に飯塚恵理人「『予備兵』『義血俠血』から『瀧の白糸』へ—川上音二郎の上演をめぐる—」『稿本近代文学』一三号（一九八九・一一）、穴倉玉日「旅する「白糸」」『国語国文学』四五号（二〇〇六・三）がある。
- 5 松竹大谷図書館蔵『浅草座 番付』（二八九五・一二）
- 6 無署名「浅草座師走狂言」『国民新聞』（一八九五・一二・一二／一四／一七）本論での初演に関する言及は、全てこの新聞記事から引用した。
- 7 松竹大谷図書館蔵『角座 番付』（二八九六・一二）
- 8 注4に挙げた論考に同じ。
- 9 無署名「浅草座の川上一座」『読売新聞』（一八九三・一二・二八）
- 10 藤の家主人「角座劇評（下）」『大阪朝日新聞』（一八九六・一二・九）
- 11 松竹大谷図書館蔵『新富座 番付』（一九〇七・三）には「序幕 浅野磧天神橋上之場／二幕目 金沢公園水芸小屋之場／全霞ヶ池強奪之場／三幕目 六勝亭桐田塀外之場／全庭内夫婦殺害之場／四幕目 高岡駅立場茶屋之場／全裏道杉林争鬪之場／大切 金沢裁判所法廷之場」と場面構成が記され、配役にも三種類の筋を思わせるものはない。
- 12 紙幅の都合上、一八九八～一九〇六年の上演に限定し、松竹大谷図書館蔵『角座 番付』（一八九八・八）、早稲田大学演劇博物館蔵『演伎座 番付』（一九〇〇・一一）『改良座 番付』（一九〇一・一一）『末広座 番付』（同・一一）『宮戸座 番付』（同・一二／一九〇四・八）『真砂座 番付』（一九〇三・二）他『都新聞』『大阪毎日新聞』を参照して作成した。一八九八年は（是又意外）、一九〇〇年（演伎座）は（意外の罪人）、一九〇一年（末広座）は（法廷の自殺）の題。一九〇一年（改良座）の役名は『都新聞』（二二・二七）では「竹中於菟介」ではなく「鈴木於菟介」と、また一九〇四

- 19 年の役名は『都新聞』（八・二五）では「欣弥妹お若」となっている。一九〇二年は〈法廷の自殺〉の題で上演が予定されていたが、後に中止となっている。
- 18 『都新聞』（一九一五・一一・二七）によれば「(序)八幡街道□□(印刷不鮮明につき空白―引用者注)裏(二)長野権堂雑用宿、城山公園見世物小屋、みゆき橋月の夜(三)諏訪山中駒見台、松本欣弥内(四)清水危難、桐淵宅(大詰)松本地方裁判所の場」の全九場だが、同新聞で上演時間が報じられた際(同・一二・三)には序幕二場に「稲荷山」が加わって全一〇場となり、これが実際の上演に近いと推察される。なお登場人物「切測」の表記は新聞、劇評などで異同があるが、台本が「切測」を中心に用いているため、本論では「切測」に統一した。
- 17 慶應義塾図書館蔵。ただし『泉鏡花自筆原稿目録』(『鏡花全集』別巻／一九七六、岩波書店)および前掲の越智の論考に指摘される、自筆原稿から『趣味之友』に掲載されるまでに削除された箇所が、台本には残るなどの異同がある。越智が述べる通り「台本用に提稿したのちに、加訂が行なわれた」可能性もあるが、少なくとも「錦染瀧白糸」の執筆に
- 16 ③「錦染瀧白糸」(雑用宿)他一場、④「瀧の白糸」(諏訪山中駒見台)他三場、⑤「大正十三年七月／名古屋新守座」と書き込みがある「深雪橋畔」、⑥⑤と同じ上演年が記される「村越欣弥住居」他一場、⑦「昭和二十六年八月明治座」とある「差込用」「石動の棒鼻」、⑧「差込み用」「切測庭先」である。また論中の台本にはない場面だが、⑨白糸が金を奪われる前に切測、虎五郎、撫子が対話する「兼六公園」もある。一部は日本大学・日本語日本文学デジタルアーカイブで閲覧できる。なお①⑤には橋上の場面があり、概ね原作同様の対話がなされていることから、〈錦染瀧白糸〉で「義血俠血」と同様の約束が交わされた可能性は高いと考えられる。
- 15 越智の論考には「台本は第一から第十までの通した場数がついているだけ」とあるが本論で扱う台本の各場面には題が付されている。その点では齟齬があるものの、表紙の書き込みや橋上の場面を欠くことが共通するため、同一の資料と考えられる。
- 14 ③「錦染瀧白糸」(雑用宿)他一場、④「瀧の白糸」(諏訪山中駒見台)他三場、⑤「大正十三年七月／名古屋新守座」と書き込みがある「深雪橋畔」、⑥⑤と同じ上演年が記される「村越欣弥住居」他一場、⑦「昭和二十六年八月明治座」とある「差込用」「石動の棒鼻」、⑧「差込み用」「切測庭先」である。また論中の台本にはない場面だが、⑨白糸が金を奪われる前に切測、虎五郎、撫子が対話する「兼六公園」もある。一部は日本大学・日本語日本文学デジタルアーカイブで閲覧できる。なお①⑤には橋上の場面があり、概ね原作同様の対話がなされていることから、〈錦染瀧白糸〉で「義血俠血」と同様の約束が交わされた可能性は高いと考えられる。
- 13 花柳章太郎「私の瀧の白糸」『演芸画報』二七年九号(一九三三・九)
- 12 大江良太郎「喜多村緑郎聞書」『新派 百年への前進』(一九七八、大手町出版)
- 11 論中で扱う台本の他に〈錦染瀧白糸〉の系統とみられる資料は①「瀧の白糸 八場」、②「錦染瀧白糸 松本才判所の場」、③「錦染瀧白糸」(雑用宿)他一場、④「瀧の白糸」(諏訪山中駒見台)他三場、⑤「大正十三年七月／名古屋新守座」と書き込みがある「深雪橋畔」、⑥⑤と同じ上演年が記される「村越欣弥住居」他一場、⑦「昭和二十六年八月明治座」とある「差込用」「石動の棒鼻」、⑧「差込み用」「切測庭先」である。また論中の台本にはない場面だが、⑨白糸が金を奪われる前に切測、虎五郎、撫子が対話する「兼六公園」もある。一部は日本大学・日本語日本文学デジタルアーカイブで閲覧できる。なお①⑤には橋上の場面があり、概ね原作同様の対話がなされていることから、〈錦染瀧白糸〉で「義血俠血」と同様の約束が交わされた可能性は高いと考えられる。

- 際して、新派劇（錦染瀧白糸）という文脈は想定されていたと考えられる。
- 無署名「住吉座二の替り狂言の評判」『小樽新聞』（一八九六・二・二五）
- 住吉座は注20に同じ。角座は藤の家主人「角座劇評（上）」（『大阪朝日新聞』／一八九六・二・一八）。その他の上演でも、清吾「浅草座の川上演劇評」（『東京朝日新聞』／一八九五・二・二一）、三木竹二「真砂座の二の替（下）」（『読売新聞』／一九〇三・二・九）に同様の記述がみられる。
- この場面に類似したテキストが「かきぬき」として『鏡花全集』二六卷（一九七五、岩波書店）に収められるが、管見の限りこれを鏡花のものとする根拠が存在しないため、本論では触れていない。
- このことは注1に挙げた川島みどりの論考（後者）にも、「欣弥の愛を《奪う》―《奪われる》という構図」が「冒頭二つの花に暗喩されている」と指摘されている。
- 喜多村緑郎「白糸考」『演劇界』四卷六号（一九四六・七）
- 慶應義塾図書館蔵。本論中の引用は『自筆稿本 義血俠血』（一九八六、岩波書店）のうち、紅葉に送られたと思われる清書版に拠る。本論で述べたように「錦染瀧白糸」は「評判事」の後に紅葉による改稿の過程で変容した箇所も引き継いでおり、鏡花がそうした脚色に関与したことの意味はさらに考察する必要があるが、別稿において検討したい。
- 注1・注23に挙げた論考に同じ。
- 越野格「観念小説論」のための序章(2)―鏡花作『義血俠血』論―『国語国文研究』五五号（一九七五・一一）
- 弦卷克二「義血俠血」論―滝の白糸の散文性―『叙説』一二号（一九八六・三）
- 早由美「鏡花の新進作家時代―義血俠血の白糸像―」『北村透谷研究』一八号（二〇〇七・六）